

**「女性活躍加速のための重点方針 2015」
に基づく来年度予算要求等の検討状況**

**＜女性活躍のための環境整備について
（男性の家事・育児等への参画）＞**

「女性活躍加速のための重点方針 2015」 該当箇所	
大項目	3. 女性活躍のための環境整備
中項目	(5) 家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画の促進
小項目	<p>① 男性の育児促進のため、「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80%」という少子化社会対策大綱の成果目標の実現に向けた具体的な取組を進める。</p> <p>② 男性が主体的に家事・育児等に関わる社会の実現に向け、シンポジウムの開催、「家事メン月間（仮称）」等の設定などの取組を新たに進めるとともに、官民各種主体における関連する取組を有機的に連携させることにより、男性の家事・育児参画等に係る全国的なキャンペーンを展開し、国民の機運を醸成する。</p>
該当施策名 (事業名)	男性の配偶者の出産直後等の休暇取得の促進による男性の育児参画の推進
該当施策の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会対策大綱において、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つであり、従来の働き方に関する意識を含めた改革が必要不可欠であるとして、男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進等を推進することとされた（男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80% を目標として設定）。 本施策により、男性の配偶者の出産直後の休暇取得を促し、また、それによって働き方の意識改革、男性の家事・育児参画を進める。
該当施策の政策手段の分類	<p>A 法令・制度改正</p> <p>B 税制改正要望</p> <p>C 予算</p> <p>27 年度予算： ー 千円</p> <p>※内数である場合はその旨記載。</p> <p>28 年度要求方針： (新規) 拡充 継続</p> <p>※該当するものに○をしてください。</p> <p>D 機構定員要求</p> <p>E その他（具体的に：)</p>
該当施策概要	<p>(今年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 6 月 29 日に、さんきゅうパパプロジェクト（※）キックオフシンポジウムを開催。 ※ 男性の配偶者の出産直後の休暇取得、ひいては働き方の意識改革、男性の家事・育児参画を促す社会全体の機運を高めるための一連の取組 今後、男性の配偶者の出産直後の休暇取得、働き方の意識改革、男性の家事・育児参画を促す啓発活動（例えば、啓発用のツール作成、経済団体での講演、家族の日のイベント内での関心喚起など）を実施するなど、企業、団体、一般国民等への働きかけを行い、社会全体の機運醸成を図っていく予定。 <p>(来年度の取組の検討状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・自治体などに対して優良実践例を紹介するなど具体的な啓発を行う。 子育て世帯において実際に産休を取得されたパパ・ママからの声・意見をまとめて発信する。

	・ シンポジウムの開催等を想定。
問い合わせ先 部局課	内閣府 子ども・子育て本部 少子化対策担当



さんきゅうパパプロジェクト キックオフ シンポジウム

少子化対策の一環として、出産直後の男性の休暇取得を促進するため、「さんきゅうパパ」プロジェクトを進めます。そのキックオフのため、平成27年6月29日（月）13:15～15:30 内閣府の講堂において、シンポジウムを開催しました。企業の人事部、ダイバーシティ担当や、自治体の少子化対策の担当者など約150名が参加しました。

主催／内閣府 協力／日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国知事会、にっぽん子育て応援団、ファザーリング・ジャパン 特別協力／イクメンプロジェクト

御挨拶



主催者挨拶
内閣府特命担当大臣
(少子化対策)
有村治子大臣



御挨拶
日本経済団体連合会
副会長・人口問題委員長
日本生命保険会長
岡本國衛氏



御挨拶
全国知事会次世代育成支
対策PTメンバー
福島県知事
内堀雅雄氏

有村大臣は、「日本の男性の家事育児の時間は欧米諸国と比べて極めて低く、他方、男性の家事育児時間が長いほど、第2子以降を授かる割合が高くなる傾向にある。3月に閣議決定した少子化社会対策大綱では、男性の産休割合※を5年後に80%にするという目標を掲げた。男性の家事育児が当たり前になり、安心して子供を産み育てられる社会が実現するよう、さらに取組を強化していきたい」と、プロジェクトに寄せる熱意を話されました。

また、経団連岡本副会長は同氏が会長を務める日本生命保険の事例、同じく全国知事会の内堀福島県知事から福島県庁の事例が語られました。

※配偶者の出産後2か月以内に半日又は1日以上
の休み(年次有給休暇、配偶者出産時等に
係る特別休暇、育児休業等)を取得した
男性の割合。

パネルディスカッション

男性の配偶者の出産直後の休暇取得促進に向けて ～事例紹介とリアルなパパ・ママの視点から～



渥美由喜氏にモデレーターを務めていただき、昭和電工、日本生命、クロスカンパニー、三重県、広島県、千葉市の事例紹介がなされた後、①リアルなパパ・ママの視点から、②さんきゅうパパプロジェクトについて、③企業や自治体ができること の3つのテーマで、産前産後のパパ・ママとよく接しているパネリストも交えてディスカッションが進行しました。

「首都圏0歳から6歳の乳幼児を持つ男性の出産当日から8週までの産休取得率が49%程度(ベネッセ総合研究所調べ)」という数字なども紹介され、80%を達成するために自治体や企業の連携が重要であること、産後鬱の予防や生命を守るためにも本プロジェクトが重要なこと、実際に休んだ男性が何をすればよいのかなどの情報発信の必要性や、それぞれの家庭で夫婦が話し合うことの大切さなどが語られ、来場者も熱心に聞き入っていました。

モデレーター

事例紹介

パネリスト



渥美 由喜氏
(東レ経営研究所ダイ
バーシティ&ワークライ
フバランス研究部長)



萩原 真実氏
(昭和電工 株式会社
総務・人事部 事業支援
グループ)



栗原 正明氏
(三重県 健康福祉部
子ども・家庭局 次長)



安藤 哲也氏
(NPO法人 ファザーリン
グ・ジャパン 代表理事)



仲村 教子氏
(株式会社 風讀社 たまごク
ラ ブ・ひよこクラブ編集統括)



渡辺 大地氏
(株式会社 アイナロハ
代表取締役)

総理表敬



6月29日(月)、有村大臣、岡本経団連副会長、内堀福島県知事は、安倍内閣総理大臣を表敬訪問し、さんきゅうパパの取組を報告しました。

安倍総理は「配偶者が出産して、男性も産休をとると言うことが、だんだん常識化していくことが大切だ。経済界、自治体と協力して頑張っていけないといけない」と述べました。

【共同通信配信記事
山形新聞6月30日朝刊掲載】



地方紙を含め、約50紙で取り上げられました



有村大臣、岡本副会長、内堀知事と、実際に休暇を取った内閣府勤務の職員(さんきゅうパーズ)との写真撮影

パパが産休 家族にサンキョウ

さんきゅうパパプロジェクト

フリーユース。ただいま準備中。

＜シンボルマークの主旨＞
パパが産後すぐに休暇を取ることで、家族が結びつきをより強くすることをイメージしています。

＜キャッチコピー＞
パパが産休を取ることで、産んでくれた妻に、生まれてきてくれた我が子に、ありがとうを言おう、という意味を込めています。

「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)(抜粋)

重点課題

(4) 男女の働き方改革を進める。

長時間労働などにより、男性の家事・育児への参画が少ないことが、少子化の原因の一つであり、従来の働き方に関する意識を含めた改革が必要不可欠である。

(男性の意識・行動改革)

長時間労働の是正に加え、人事評価制度の見直しなど経営者・管理職の意識改革を促す。また、**男性が、出産直後から育児を行えるよう、出産直後の休暇取得の促進**など、実効性の高い方策を推進する。

【施策に関する数値目標】 男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 **80% (2020年)**

「女性活躍加速のための重点方針 2015」 該当箇所	
大項目	3. 女性活躍のための環境整備
中項目	(5) 家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画の促進
小項目	① 男性の育児促進のため、「男性の配偶者の出産直後の休暇取得率 80%」という少子化社会対策大綱の成果目標の実現に向けた具体的な取組を進める。～男性の育児休業取得促進に向けた制度の在り方に関する検討、～男性管理職等の意識改革の推進など、育児休業制度等を活用しやすい職場環境とするための実効性のある取組を進めるとともに、男性の育児休業取得・仕事と育児の両立の促進等を図る。 ②～育児参画等に係る全国的なキャンペーンを展開し～
該当施策名 (事業名)	イクメンプロジェクト
該当施策の背景・目的	積極的に育児を行う男性「イクメン」を応援するとともに、男性の育児と仕事との両立支援に積極的に取り組む事業主を支援し、男性の育児休業取得を促進する。
該当施策の政策手段の分類	A 法令・制度改正 B 税制改正要望 C 予算 27 年度予算：49,895 千円 ※内数である場合はその旨記載。 28 年度要求方針： 新規 拡充 継続 ※該当するものに○をしてください。 D 機構定員要求 E その他（具体的に：)
該当施策概要	「イクメン企業アワード」や参加型の公式サイトなどを通じて男性の育児休業取得に関する社会的な気運の醸成を図るとともに、企業及び個人に対し育児と仕事の両立に関する情報・好事例等を提供し、男性の育児と仕事の両立の促進を図る。 来年度においては、重点の趣旨を踏まえて拡充に向け検討している。
問い合わせ先 部局課	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課